第88回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2018年6月19日（火曜日）午前10時
（受付開始　午前9時）

開催場所

静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
オークラアクトシティホテル浜松 4階「平安の間」

議案

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	29
計算書類	40
監査報告	49

証券コード　7296

株主のみなさまへ

第88回定時株主総会を2018年6月19日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社の株主総会の議案および事業の現況につき、ご説明申しあげますので、ご高覧賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役社長

松田年真

企業理念

◉ 基本方針

わたしたちは、安全と環境に配慮し
独創的なアイデアと技術で
お客様に喜ばれる製品を提供することで
社会へ貢献します。

◉ 行動指針

わたしたちは、

- 安全と環境に配慮した企業活動を行います。
- 独創性を生かして積極的に活動します。
- 常に自己研鑽に励み、改革・改善を行います。
- スピーディーかつタイムリーに行動します。
- 人の和を大切にし、明るい職場をつくります。

連結業績ハイライト（2018年3月期）

売上収益
1,731億74百万円
前期比10.1％増

営業利益
140億52百万円
前期比25.1％増

税引前当期利益
140億83百万円
前期比23.3％増

親会社の所有者に帰属する当期利益
96億91百万円
前期比34.5％増

株 主 各 位

証券コード　7296
2018年5月30日
静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
株式会社 エフ・シー・シー
代表取締役社長　松田 年真

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月18日（月曜日）午後4時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

❶ 日　　時	2018年6月19日（火曜日）午前10時
❷ 場　　所	静岡県浜松市中区板屋町111番地の2　オークラアクトシティホテル浜松 4階「平安の間」 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
❸ 目的事項	**報告事項**　1. 第88期（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第88期（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日） 計算書類報告の件 **決議事項**　第1号議案　剰余金の処分の件 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 第3号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　http://www.fcc-net.co.jp/

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は株主の皆様の重要な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合

ご出席　議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時　2018年6月19日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

場 所　オークラアクトシティホテル浜松　4階「平安の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

株主総会にご出席いただけない場合

郵　送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　2018年6月18日（月曜日）午後4時40分到着分まで

インターネット　当社の指定する**議決権行使ウェブサイト**（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください

行使期限　2018年6月18日（月曜日）午後4時40分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンから「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力のうえ、画面の案内に従って行使くださいますようお願い申しあげます。
なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右下の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。

議決権行使ウェブサイト	https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

議決権行使の手順について

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス
「次へすすむ」をクリック

2 ログインする
お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック

3 パスワードを入力
お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力したうえで、新パスワードを入力し、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- 議決権行使コードおよびパスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

ご注意
- ●議決権行使コードおよびパスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ●パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ●議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。
- ●「ＱＲコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先	上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524（平日９：00～21：00）	フリーダイヤル 0120-288-324（平日９：00～17：00）

機関投資家の皆様へ
当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する**「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」**をご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、将来の成長のために必要な設備投資や研究開発を行い、会社の競争力を維持、強化することで企業価値の向上に努めるとともに、連結業績や配当性向等を総合的に勘案し、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1　期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金　**21**円 配当総額　**1,053,951,969**円 なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は1株につき42円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2018年6月20日

2　その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	2,000,000,000円

ご参考
1株当たりの年間配当金/配当性向の推移

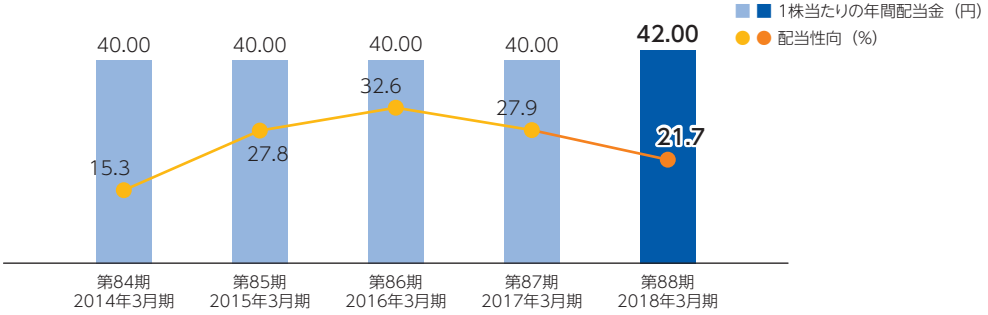

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役を1名増員し、取締役9名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		地　位	担当および重要な兼職の状況
1	松田（まつだ）　年真（としみち）	再任	代表取締役社長	
2	斎藤（さいとう）　善敬（よしたか）	再任	常務取締役	購買統括 中国事業統括 リスクマネジメントオフィサー
3	糸永（いとなが）　和広（かずひろ）	再任	常務取締役	四輪事業統括 次世代事業開発室担当
4	鈴木（すずき）　一人（かずと）	再任	常務取締役	二輪事業統括 二輪生産統括 アセアン事業統括 南米事業統括
5	西村（にしむら）　輝文（てるふみ）	新任	上席執行役員	営業統括 営業部長
6	松本隆次郎（まつもとりゅうじろう）	再任	取締役	事業管理統括 コンプライアンスオフィサー チーフインフォメーションオフィサー
7	向山（むこうやま）　敦浩（あつひろ）	再任	取締役	生産技術統括 環境・安全統括
8	中谷（なかや）　賢史（さとし）	再任	取締役	北米事業統括 FCC(North America),INC.取締役社長
9	後藤（ごとう）　智行（ともゆき）	新任	－	

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者

候補者番号

1

再任

まつだ　としみち
松田　年真（1952年12月9日生）

所有する当社の株式数
10,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 3月　当社入社
1996年 4月　FCC（EUROPE）LTD.取締役社長
2001年 6月　当社取締役営業部長
2005年 6月　当社取締役営業・購買担当
2006年 6月　当社取締役営業・購買担当兼リスクマネジメントオフィサー
2007年 4月　当社取締役営業・購買統括兼中国事業統括兼リスクマネジメントオフィサー
2008年 6月　当社常務取締役営業・購買統括兼中国事業統括
2010年 6月　当社常務取締役営業・購買統括兼コンプライアンスオフィサー
2011年 6月　当社常務取締役営業統括兼コンプライアンスオフィサー
2012年 6月　当社専務取締役営業統括兼コンプライアンスオフィサー
2013年 4月　当社専務取締役
2013年 6月　当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

松田年真氏は、代表取締役社長として当社グループ経営全般に強いリーダーシップを発揮し、中期経営計画の実行を牽引してまいりました。経営者としての豊富な経験・知見を有しており、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任

さいとう　よしたか
斎藤　善敬（1973年11月29日生）

所有する当社の株式数
14,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2009年 2月　当社入社
2011年 1月　FCC（INDIANA）Mfg.,LLC.（現、FCC（INDIANA）,LLC.）取締役社長
　　FCC（INDIANA）,INC.（現、FCC（INDIANA）,LLC.）取締役社長
2011年 6月　当社取締役
2012年 4月　当社取締役北米事業統括
　　FCC（North America）,INC.取締役社長
2012年 6月　当社常務取締役北米事業統括
2013年 4月　当社常務取締役二輪事業統括
2014年 4月　当社常務取締役購買統括兼中国事業統括兼
　　リスクマネジメントオフィサー（現任）

取締役候補者とした理由

斎藤善敬氏は、北米事業統括、二輪事業統括、中国事業統括等を歴任し、複数地域における事業統括としての豊富な経験・知見を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任

いとなが　かずひろ
糸永　和広（1960年3月11日生）

所有する当社の株式数
2,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 3月　当社入社
2009年 4月　当社技術研究所長
2009年 6月　当社取締役技術研究所長
2010年 6月　当社取締役研究開発統括兼技術研究所長
2013年 6月　当社常務取締役研究開発統括兼技術研究所長
2015年 4月　当社常務取締役四輪事業統括兼四輪研究開発統括
2016年 4月　当社常務取締役四輪事業統括
2016年11月　当社常務取締役四輪事業統括兼次世代事業開発室担当（現任）

取締役候補者とした理由

糸永和広氏は、研究開発統括、四輪事業統括等を歴任し、開発部門における豊富な経験・知見を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

再任

すずき　かずと
鈴木　一人（1961年5月27日生）

所有する当社の株式数
2,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月　当社入社
2009年 4月　当社経営企画室長
2010年 6月　当社取締役中国・南米事業統括兼経営企画室長
2011年 6月　当社取締役中国・南米事業統括兼経営企画室長兼リスクマネジメントオフィサー
2012年 1月　当社取締役中国・南米事業統括兼リスクマネジメントオフィサー
2012年 4月　当社取締役生産技術統括兼中国・南米事業統括兼リスクマネジメントオフィサー
2012年 6月　当社取締役二輪生産統括兼生産技術統括兼中国・南米事業統括
2013年 4月　当社取締役国内二輪事業統括兼中国・南米事業統括兼
　　リスクマネジメントオフィサー
2014年 4月　当社取締役二輪事業統括兼アセアン・インド事業統括兼南米事業統括
2016年 4月　当社取締役二輪事業統括兼二輪生産統括兼アセアン事業統括兼南米事業統括
2017年 6月　当社常務取締役二輪事業統括兼二輪生産統括兼アセアン事業統括兼
　　南米事業統括（現任）

取締役候補者とした理由

鈴木一人氏は、中国事業統括、二輪事業統括、アセアン事業統括等を歴任し、生産部門における豊富な経験・知見を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

新任

にしむら　てるふみ

西村　輝文（1960年12月5日生）

所有する当社の株式数
3,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 7月　当社入社
2011年 1月　当社営業部長
2013年 4月　当社執行役員営業統括兼営業部長
2015年 4月　当社上席執行役員営業統括兼営業部長（現任）

取締役候補者とした理由

西村輝文氏は、2015年に上席執行役員に就任し、営業部門における豊富な経験・知見を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

再任

まつもとりゅうじろう

松本隆次郎（1962年6月4日生）

所有する当社の株式数
1,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年 7月　当社入社
2011年 1月　FCC（THAILAND）CO.,LTD.ゼネラルマネージャー
2011年 6月　当社取締役二輪生産統括兼アジア事業統括
2012年 6月　当社取締役アジア事業統括
2013年 4月　当社取締役事業管理統括兼経営企画室長兼コンプライアンスオフィサー兼チーフインフォメーションオフィサー
2013年 6月　当社取締役事業管理統括兼コンプライアンスオフィサー兼チーフインフォメーションオフィサー（現任）

取締役候補者とした理由

松本隆次郎氏は、アジア事業統括、事業管理統括等を歴任し、管理部門における豊富な経験・知見を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

再任

むこうやま　あつひろ

向山　敦浩（1963年7月31日生）

所有する当社の株式数
1,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月　当社入社
2012年 4月　当社四輪生産統括
2012年 6月　当社取締役四輪生産統括
2013年 4月　当社取締役四輪事業統括
2015年 4月　当社取締役生産技術統括兼環境・安全統括（現任）

取締役候補者とした理由

向山敦浩氏は、四輪事業統括、生産技術統括、環境・安全統括等を歴任し、生産技術部門における豊富な経験・知見を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

再任

なかや　さとし

中谷　賢史（1964年3月17日生）

所有する当社の株式数
4,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月　当社入社
2012年 1月　当社経営企画室長
2012年 6月　当社取締役事業管理統括兼経営企画室長兼リスクマネジメントオフィサー兼チーフインフォメーションオフィサー
2013年 4月　当社取締役北米事業統括
FCC（North America）,INC.取締役社長
FCC（INDIANA）,LLC.取締役社長
2017年 4月　当社取締役北米事業統括
FCC（North America）,INC.取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

中谷賢史氏は、事業管理統括、北米事業統括等を歴任し、管理部門における豊富な経験・知見を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

新 任

ごとう　ともゆき
後藤　智行（1962年5月21日生）

所有する当社の株式数
1,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月　本田技研工業株式会社入社
2017年 4月　同社生産本部パワートレイン戦略企画部技師
2018年 4月　当社入社、社長付（現任）

取締役候補者とした理由

後藤智行氏は、本田技研工業株式会社において、生産技術部門における豊富な経験・知見を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

（注）1. 西村輝文および後藤智行の各氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案　監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名をご選任願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	地　位	担当および重要な兼職の状況
1	深津（ふかつ）　克好（かつよし）　再任	取締役 常勤監査等委員	
2	辻（つじ）　慶典（よしのり）　再任　社外　独立	取締役 監査等委員	辻　慶典法律事務所　弁護士
3	佐藤（さとう）　雅秀（まさひで）　再任　社外　独立	取締役 監査等委員	佐藤雅秀公認会計士事務所　公認会計士 株式会社クレステック取締役
4	杉山（すぎやま）　一統（かずもと）　再任　社外　独立	取締役 監査等委員	杉山法律事務所　弁護士

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　東京証券取引所届出独立役員

候補者番号

1

再任

深津（ふかつ）　克好（かつよし）（1954年11月30日生）

所有する当社の株式数
4,700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 3月　当社入社
2009年 4月　FCC（INDIANA）Mfg.,LLC.（現、FCC（INDIANA）,LLC.）取締役社長
2009年 6月　当社取締役北米事業統括
　　FCC（INDIANA）,INC.（現、FCC（INDIANA）,LLC.）取締役社長
2010年 6月　FCC（North America）,INC.取締役社長
2012年 6月　当社常勤監査役
2016年 6月　当社取締役常勤監査等委員（現任）

取締役候補者とした理由

深津克好氏は、北米事業統括、監査役、監査等委員である取締役を歴任し、生産部門における豊富な経験・知見に基づき、業務執行経験を活かした監査・監督を行っております。社外取締役との連携や当社グループの監査・監督機能の強化の観点から適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任

社外

独立

つじ　よしのり

辻　慶典（1959年4月17日生）

所有する当社の株式数

ー株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 3月　司法研修所卒業
1986年 4月　弁護士登録（名古屋弁護士会）
1987年 4月　静岡県弁護士会に登録変更
　　辻　慶典法律事務所　開設
　　（現在に至る）
2007年 6月　当社監査役
2016年 6月　当社取締役監査等委員（現任）

社外取締役候補者とした理由

辻　慶典氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験・知見に基づき、独立した客観的な視点から監査・監督を行っております。当社グループの監査・監督機能の強化の観点から適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号

3

再任

社外

独立

さとう　まさひで

佐藤　雅秀（1964年2月10日生）

所有する当社の株式数

ー株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年10月　太田昭和監査法人（現、新日本有限責任監査法人）入所
1996年 4月　公認会計士登録
2005年 9月　佐藤雅秀公認会計士事務所　開設
　　（現在に至る）
2010年 6月　当社監査役
2015年 4月　株式会社クレステック取締役（現任）
2016年 6月　当社取締役監査等委員（現任）

社外取締役候補者とした理由

佐藤雅秀氏は、公認会計士としての企業財務および会計に関する豊富な経験・知見に基づき、独立した客観的な視点から監査・監督を行っております。当社グループの監査・監督機能の強化の観点から適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号

4

再任

社外

独立

すぎやま　かずもと

杉山　一統（1969年5月27日生）

所有する当社の株式数

ー株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2006年 9月　司法研修所卒業
2006年10月　弁護士登録（静岡県弁護士会）
　　杉山年男法律事務所（現、杉山法律事務所）入所
2008年 9月　杉山法律事務所　所長
　　（現在に至る）
2014年 6月　当社取締役
2016年 6月　当社取締役監査等委員（現任）

社外取締役候補者とした理由

杉山一統氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験・知見に基づき、独立した客観的な視点から監査・監督を行っております。当社グループの監査・監督機能の強化の観点から適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 辻　慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 辻　慶典および佐藤雅秀の各氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。また、各氏は過去に当社の監査役でありました。杉山一統氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社は、深津克好、辻　慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各氏の選任が承認可決された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。
5. 辻　慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

以　上

（添付書類）事業報告（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）

1　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度における経済状況を概観しますと、日本では、企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に景気は緩やかに回復しました。海外では、地政学的リスクによる不透明感があったものの、全体としては緩やかな回復が続きました。米国の景気は着実に回復が続きました。アジアでは、中国では持ち直しの動きが見られたほか、インドでは内需を中心に高い成長率を維持しました。

自動車業界におきましては、四輪車市場は、日本では登録車の販売は減少しましたが、軽自動車の販売の増加が牽引し、新車販売台数は2年連続で増加しました。海外では、米国は乗用車の販売は厳しい状況が見られたものの、ライトトラックの販売は堅調に推移しました。中国では、日系メーカー各社の販売は好調さを継続しました。二輪車市場は、インドでは前年度を大幅に上回る結果となり、アセアン諸国も回復傾向が見られました。

このような状況の中、当社グループは、第10次中期経営計画の初年度として開発力と現場力の強化に取り組んでまいりました。二輪事業では、拡大するインド市場において、アーメダバードに新工場を設立するなど、生産能力拡充や原価低減による収益性の向上を図るとともに、開発面では新技術の開発を進め、積極的な顧客提案を展開しました。四輪事業では、米国のライトトラックの販売が堅調に推移する中で、10速AT用クラッチの増産対応を進め、収益性の向上に努めてまいりました。開発面では摩擦材の開発や電動化技術への対応を進めました。また、クラッチ事業以外では、当社の有する抄紙技術や触媒技術をもとに燃料電池システムや薄紙・薄膜技術の開発を進めるなど、将来を見据えた対応を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、インドの二輪車用クラッチの販売が増加したことに加え、米国のフォード向けや中国の四輪車用クラッチの販売が増加したこともあり、売上収益は1,731億74百万円（前期比10.1％増）、営業利益は140億52百万円（前期比25.1％増）となりました。税引前当期利益は140億83百万円（前期比23.3％増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は96億91百万円（前期比34.5％増）となりました。

事業別の売上収益の状況は次のとおりであります。

区　分	売上収益（百万円）	構成比（%）
二輪車用クラッチ	82,936	47.9
四輪車用クラッチ	90,238	52.1
合計	173,174	100.0

●二輪車用クラッチ

インドやベトナムの二輪車用クラッチの販売が増加したこともあり、売上収益は829億36百万円（前期比13.2%増）、営業利益は112億56百万円（前期比35.1%増）となりました。

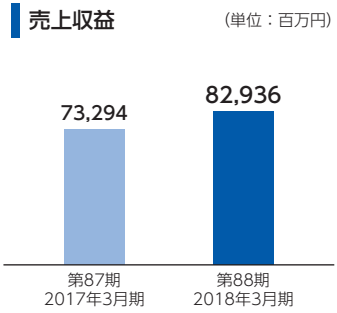

●四輪車用クラッチ

米国においてフォード向けの四輪車用クラッチの販売が増加したことに加え、中国の四輪車用クラッチの販売が増加したこともあり、売上収益は902億38百万円（前期比7.5%増）となりました。営業利益は、国内四輪事業において減損損失を計上したことやメキシコの費用増加もあり27億96百万円（前期比3.7%減）となりました。

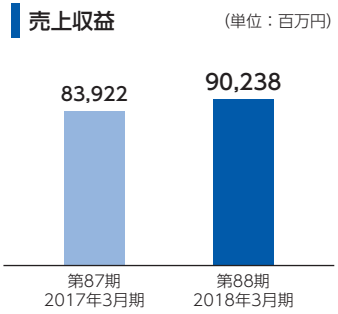

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額（無形資産を含む）は150億14百万円となりました。

設備投資の主な内容は、米国における四輪車用クラッチの生産能力拡充、インドにおける二輪車用クラッチの生産能力拡充等であります。事業別の設備投資額等は、次のとおりであります。

区　分	金額（百万円）
二輪車用クラッチ	3,863
四輪車用クラッチ	10,526
共通	625
合計	15,014

①　当社

事業所名（所在地）	設備投資の内容
技術研究所（静岡県浜松市）	試験および測定機器

②　子会社

会社名（所在地）	設備投資の内容
FCC（Adams）,LLC.（米国）	新機種対応、生産能力拡充
FCC（INDIANA）,LLC.（米国）	新機種対応、生産能力拡充
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.（インド）	新機種対応、生産能力拡充、建物
FCC（VIETNAM）CO.,LTD.（ベトナム）	新機種対応、生産能力拡充

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境としましては、世界の景気は緩やかに回復していくことが予想されますが、米国や中国の政治・経済動向、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。自動車業界では、中長期的には二輪車市場、四輪車市場ともに需要は拡大することが予想されますが、燃費規制への対応や電動化技術の進展に伴い、自動車業界のみならず、他業界を含めたグローバルな競争はますます激しくなっていくものと思われます。

このような経営環境の中で、当社グループは2017年度を初年度とする第10次中期経営計画を確実に実行し、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

第10次中期経営計画（2017年度～2019年度）

Go! Reach beyond evolution.

～さらなる進化を達成しよう～

事業方針

サステナビリティを推進し、企業価値を高めよう

開発力強化と現場力強化の中身の進化で 圧倒的な競争力を持つ企業体質を構築しよう

業績目標（2019年度修正値）

売上収益　1,850億円　　ROE　9.2%

営業利益　　165億円　　連結配当性向　30%

また、事業別の当面の課題は次のとおりであります。

＜二輪車用クラッチ＞

インドの生産能力拡充

＜四輪車用クラッチ＞

米国の増産対応と安定した量産体制の構築および収益性の向上

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　分	第85期 2015年3月期		第86期 2016年3月期	第87期 2017年3月期	第88期 2018年3月期
	(日本基準)	(IFRS)	(IFRS)	(IFRS)	(IFRS)
売上高または売上収益	百万円 153,939	百万円 154,395	百万円 167,429	百万円 157,217	百万円 173,174
営業利益	百万円 9,047	百万円 8,746	百万円 9,736	百万円 11,236	百万円 14,052
税金等調整前当期純利益または税引前当期利益	百万円 11,824	百万円 12,104	百万円 8,118	百万円 11,419	百万円 14,083
当期純利益または親会社の所有者に帰属する当期利益	百万円 6,760	百万円 7,230	百万円 6,162	百万円 7,204	百万円 9,691
1株当たり当期純利益または基本的1株当たり当期利益	円 134.70	円 144.07	円 122.79	円 143.54	円 193.11
総資産または資産合計	百万円 162,348	百万円 163,819	百万円 159,212	百万円 162,708	百万円 170,302
純資産または資本合計	百万円 115,948	百万円 116,321	百万円 112,596	百万円 113,155	百万円 118,900
1株当たり純資産または1株当たり親会社の所有者に帰属する持分	円 2,195.73	円 2,195.52	円 2,132.18	円 2,224.12	円 2,337.43

(注) 当社グループの連結計算書類は、第86期から国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しております。第85期につきましては、日本基準と国際会計基準（IFRS）に準拠した数値を併記しております。なお、日本基準における当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益であります。

売上高または売上収益 (単位：百万円)

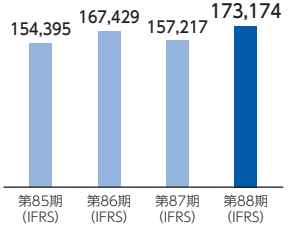

営業利益 (単位：百万円)

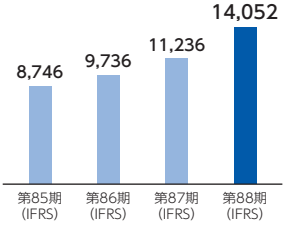

税金等調整前当期純利益または税引前当期利益 (単位：百万円)

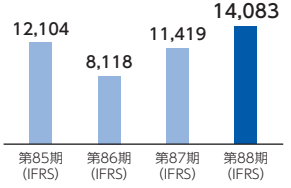

当期純利益または親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位：百万円)

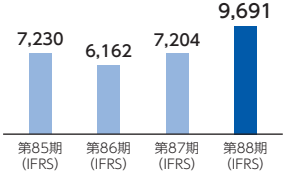

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社九州エフ・シー・シー	30 百万円	100%	二輪・四輪車用クラッチの製造
FCC（INDIANA）,LLC.	17.8 百万米ドル	100% (100)	四輪車用クラッチの製造販売
FCC（THAILAND）CO.,LTD.	60 百万タイバーツ	100% (0.07)	二輪・四輪車用クラッチの製造販売
PT.FCC INDONESIA	11 百万米ドル	100% (0.55)	二輪・四輪車用クラッチの製造販売
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.	2,800 百万インドルピー	100%	二輪・四輪車用クラッチの製造販売

(注) 出資比率の（　）内は、当社の子会社等を通じての所有割合で内数になっております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、主にクラッチの製造および販売を行っております。事業別の主要製品は次のとおりであります。

区　分	主　要　製　品
二輪車用クラッチ	オートバイ用クラッチ スクーター用クラッチ ＡＴＶ（バギー）用クラッチ 汎用機用クラッチ
四輪車用クラッチ	オートマチックトランスミッション用クラッチ マニュアルトランスミッション用クラッチ ＣＶＴ用クラッチ ロックアップクラッチ

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	静岡県浜松市
技術研究所	静岡県浜松市
細江工場	静岡県浜松市
浜北工場	静岡県浜松市
渡ケ島工場	静岡県浜松市
鈴鹿工場	三重県鈴鹿市

② 子会社

株式会社九州エフ・シー・シー	熊本県宇城市
FCC（INDIANA）,LLC.	米国　インディアナ州
FCC（THAILAND）CO.,LTD.	タイ　バンコック市
PT.FCC INDONESIA	インドネシア　カラワン県
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.	インド　ハリヤナ州

(9) 従業員の状況

区分	従業員数（人）	
二輪車用クラッチ	4,529	(3,307)
四輪車用クラッチ	3,537	(253)
全社（共通）	489	(77)
合計	8,555	(3,637)

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門および技術研究所に所属しているものであります。

（10）主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	8,555百万円
株式会社みずほ銀行	6,869百万円

（注）主要な借入金について記載しております。

2　会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数

90,000,000株

（2）発行済株式の総数

52,644,030株
（自己株式2,455,841株を含む。）

（3）株主数

13,384名

所有者別状況

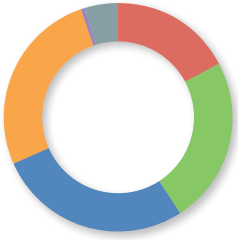

	持株数（千株）	持株比率（%）
個人・その他	9,151	17.4
金融機関	12,498	23.7
その他国内法人	14,410	27.4
外国法人等	13,898	26.4
証券会社	228	0.4
自己名義株式	2,455	4.7

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	10,881千株	21.7%
株式会社SMBC信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	2,508	5.0
株式会社ワイ・エー	2,019	4.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,765	3.5
山本佳英	1,525	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,434	2.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,315	2.6
山本惠以	1,300	2.6
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,036	2.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	901	1.8

（注）1. 当社は自己株式を2,455,841株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役の状況

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
松　田　年　真	代表取締役社長	
斎　藤　善　敬	常務取締役	購買統括 中国事業統括 リスクマネジメントオフィサー
糸　永　和　広	常務取締役	四輪事業統括 次世代事業開発室担当
鈴　木　一　人	常務取締役	二輪事業統括 二輪生産統括 アセアン事業統括 南米事業統括
松　本　隆次郎	取締役	事業管理統括 コンプライアンスオフィサー チーフインフォメーションオフィサー
向　山　敦　浩	取締役	生産技術統括 環境・安全統括
中　谷　賢　史	取締役	北米事業統括 FCC（North America）,INC.取締役社長
井　上　憲　一	取締役	北米生産統括
深　津　克　好	取締役　常勤監査等委員	
辻　　慶　典　社外　独立	取締役　監査等委員	辻　慶典法律事務所　弁護士
佐　藤　雅　秀　社外　独立	取締役　監査等委員	佐藤雅秀公認会計士事務所　公認会計士 株式会社クレステック取締役
杉　山　一　統　社外　独立	取締役　監査等委員	杉山法律事務所　弁護士

社外　社外役員　　独立　東京証券取引所届出独立役員

（注）1. 監査等委員である取締役辻　慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役佐藤雅秀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員である取締役辻　慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏は、東京証券取引所が定める独立役員であります。
4. 当社は、監査等委員である取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、情報収集の充実を図り監査等委員会の監査の実効性向上を図るため、常勤の監査等委員を選定しております。
6. 常勤の監査等委員である取締役鈴木宏典氏は、2018年2月28日付で辞任により退任いたしました。

（2）取締役の報酬等の額

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		員数（人）
		役員報酬	役員賞与	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	214	176	37	8
取締役　監査等委員	59	59	－	5
（うち社外取締役）	(11)	(11)	(－)	(3)
合計	273	236	37	13
（うち社外取締役）	(11)	(11)	(－)	(3)

（注）1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第86回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第86回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。

（3）社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役 監査等委員	辻　慶　典	当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに、また、監査等委員会12回のすべてに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門的見地と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 監査等委員	佐　藤　雅　秀	当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに、また、監査等委員会12回のすべてに出席し、公認会計士としての企業財務および会計に関する専門的見地と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 監査等委員	杉　山　一　統	当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに、また、監査等委員会12回のうち11回に出席し、弁護士としての企業法務に関する専門的見地と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、FCC (INDIANA) ,LLC.、FCC (THAILAND) CO.,LTD.、PT.FCC INDONESIAおよびFCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.については当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

内部統制システムに関する基本方針

当社は、取締役会において、会社法に定める業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決議しております。

① **当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、社会からの信頼を確保するため、当社グループ全体で共有する行動規範を定めこれを周知徹底する。

コンプライアンスを統括する組織として、コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置するほか、内部通報制度を設置しコンプライアンスの推進を図る。

② **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

情報管理基本方針に基づき諸規程を定め、取締役の職務執行に係る情報について適切に保存および管理を行う。

③ **当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社グループ全体の経営上のリスクについては、当社の取締役会において認識、評価するものとする。当社の取締役会は、認識、評価した経営上のリスクを管理する取締役を決定する。

リスクマネジメントを統括する組織として、リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループ全体の日常の業務におけるリスクおよび組織横断的なリスクの管理を行う。

④ **当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社の取締役会は3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令に定められた事項および重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

経営会議等の会議および執行役員制度の活用により、経営の意思決定の迅速化および効率化を図る。

中期経営計画および年度事業計画を策定し、当社グループ全体の業務執行の進捗管理を行うとともに経営資源の有効活用を図る。

職務執行規程等において、職務分掌、指揮命令系統その他組織に関する基準を定める。

⑤ **当社グループ会社の当社への報告に関する体制その他当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社グループ会社の事業規模および重要性等を踏まえて適正に管理するため、子会社管理規程を定める。

当社は、当社グループ会社に対して当社への定期的な報告を義務づけるほか、一定の重要事項について速やかに報告させる体制を整備する。

当社の監査室は、当社および当社グループ会社の監査を定期または必要に応じて実施する。

⑥ **当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項**

当社は、監査等委員会の職務を補助する組織として監査室を置く。監査室への指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、監査室の使用人の任命、解任、人事異動および賃金等の改定については監査等委員会の同意を得たうえで取締役会が決定する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものとする。

⑦ **当社の監査等委員会への報告に関する体制**

監査等委員会は取締役会その他重要な会議に出席するほか、必要に応じて当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

監査等委員会から報告を求められた場合、迅速かつ適切な報告を行う。

内部通報制度を設置し、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。

内部通報制度に関する運用規程において、報告者が不利な取扱いを受けないよう体制を整備する。

⑧ **当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の請求をした場合、速やかに当該費用を処理する。

監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算計上しておく。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することができる。

⑨ **その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は代表取締役、取締役および会計監査人と定期または必要に応じて意見交換を行う。

監査等委員会は監査室との連携を密にし、実効的な監査を行う。

運用状況の概要

当事業年度は取締役会を9回開催いたしました。取締役会は、取締役の職務の執行状況、コンプライアンス、リスクマネジメントおよびグループ会社の体制等に関する監督を行いました。監査室は、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンス、資産の保全を目的に、当社グループ全体の内部統制の整備および運用状況について監査を行いました。監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画および業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、業務および財産の状況の調査等を通じて取締役の職務の執行や内部統制の整備および運用状況について監査、監督を行いました。

2017年度を初年度とする第10次中期経営計画については、年次事業計画に掲げられた目標の達成に努めるとともに、その進捗状況を取締役会において定期的に報告しております。また、重要な業務執行の決定の一部を経営会議や代表取締役社長に委任するとともに、取締役会決議事項を見直し、意思決定の迅速化や効率化を図るなどの取組みを行っております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	25,230
営業債権及びその他の債権	28,855
その他の金融資産	2,339
棚卸資産	18,428
その他の流動資産	2,038
流動資産合計	**76,892**
非流動資産	
有形固定資産	72,942
のれん及び無形資産	4,396
持分法で会計処理されている投資	117
その他の金融資産	12,561
繰延税金資産	2,734
その他の非流動資産	657
非流動資産合計	**93,410**
資産合計	**170,302**

科目	金額
負債及び資本	
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	16,044
借入金	16,179
その他の金融負債	128
未払法人所得税	2,784
その他の流動負債	6,006
流動負債合計	**41,143**
非流動負債	
借入金	365
その他の金融負債	448
退職給付に係る負債	2,027
引当金	33
繰延税金負債	7,086
その他の非流動負債	297
非流動負債合計	**10,258**
負債合計	**51,402**
資本	
資本金	**4,175**
利益剰余金	**112,828**
自己株式	**△3,409**
その他の資本の構成要素	**3,716**
親会社の所有者に帰属する持分合計	**117,311**
非支配持分	**1,589**
資本合計	**118,900**
負債及び資本合計	**170,302**

連結損益計算書

(自 2017年4月1日　至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	**173,174**
売上原価	**△142,877**
売上総利益	**30,297**
販売費及び一般管理費	**△15,070**
その他の収益	657
その他の費用	△1,831
営業利益	**14,052**
金融収益	808
金融費用	△763
持分法による投資損益	△13
税引前当期利益	**14,083**
法人所得税費用	△4,160
当期利益	**9,923**
当期利益の帰属	**9,923**
親会社の所有者	9,691
非支配持分	231

連結持分変動計算書

(自 2017年4月1日　至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動体の換算差額	売却可能金融資産の公正価値の変動
2017年4月1日時点の残高	4,175	104,908	△3,409	1,792	4,156
当期利益	–	9,691	–	–	–
その他の包括利益	–	–	–	△2,949	716
当期包括利益合計	–	9,691	–	△2,949	716
自己株式の取得	–	–	△0	–	–
配当金	–	△2,057	–	–	–
持分変動に伴う増減額	–	–	–	–	–
その他の資本の構成要素からの振替	–	286	–	–	–
所有者との取引額合計	–	△1,771	△0	–	–
2018年3月31日時点の残高	4,175	112,828	△3,409	△1,156	4,872

	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		合計		
	確定給付制度の再測定	合計			
2017年4月1日時点の残高	–	5,949	111,624	1,530	113,155
当期利益	–	–	9,691	231	9,923
その他の包括利益	286	△1,947	△1,947	△41	△1,988
当期包括利益合計	286	△1,947	7,744	190	7,935
自己株式の取得	–	–	△0	–	△0
配当金	–	–	△2,057	△131	△2,189
持分変動に伴う増減額	–	–	–	–	–
その他の資本の構成要素からの振替	△286	△286	–	–	–
所有者との取引額合計	△286	△286	△2,057	△131	△2,189
2018年3月31日時点の残高	–	3,716	117,311	1,589	118,900

要約連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（自 2017年4月1日　至 2018年3月31日）　　（単位：百万円）

科目	金額
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー：	
税引前当期利益	14,083
減価償却費及び償却費	12,766
減損損失	1,454
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,156
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	△2,619
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	1,812
その他	1,390
小　計	27,732
その他	441
法人所得税の支払額	△4,312
法人所得税の還付及び還付加算金の受取額	259
営業活動によるキャッシュ・フロー	**24,120**
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー：	
有形固定資産の取得による支出	△14,199
新規連結子会社の取得による支出	△791
投資の取得による支出	△2,070
その他	△2,061
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△19,122**
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー：	
借入金の純増減額（△は減少）	△365
配当金の支払額	△2,058
その他	△233
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△2,657**
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**2,340**
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高	**23,474**
Ⅵ　現金及び現金同等物に係る換算差額	**△584**
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	**25,230**

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。

なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　21社
株式会社フリントについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 主要な連結子会社の名称　株式会社九州エフ・シー・シー
FCC(INDIANA),LLC.
FCC(THAILAND)CO.,LTD.
PT.FCC INDONESIA
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社の数　2社

② 主要な会社等の名称　インドネシア光華興

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛富士士（中国）投資有限公司、成都永華富士離合器有限公司、上海中瑞・富士離合器有限公司、佛山富士離合器有限公司、FCC DO BRASIL LTDA.及びFCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO,S.A.DE C.V.の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用して、連結決算を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 金融商品

（イ）金融資産

（ｉ）当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について契約当事者となる時点で認識し、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「満期保有投資」、「貸付金及び債権」、及び「売却可能金融資産」の各カテゴリーに分類しております。この分類は、その性質と取得した目的に応じて、当初認識時に決定しております。

金融資産は当初認識時点において公正価値で測定し、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」を除き、取得に直接起因する取引費用を加算しております。

（ａ）純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産が、売買目的で保有又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定された場合、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類された金融資産については、公正価値で測定し、関連する変動は純損益として認識されます。

（b）満期保有投資

支払額が固定されているかまたは決定可能であり、かつ満期日が確定しているデリバティブ以外の金融資産のうち、満期まで保有する明確な意思と能力を有するものは「満期保有投資」に分類しております。

「満期保有投資」は実効金利法を適用した償却原価から減損損失を控除して測定され、実効金利法による利息収益は純損益で認識されます。

なお、当社グループは「満期保有投資」に分類された金融資産を保有しておりません。

（c）貸付金及び債権

支払額が固定されているかまたは決定可能なデリバティブ以外の金融資産のうち、活発な市場における公表価格が存在しないものは「貸付金及び債権」に分類しております。

「貸付金及び債権」は、実効金利法を適用した償却原価から減損損失を控除して測定され、実効金利法による利息収益は純損益で認識されます。

（d）売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、「売却可能金融資産」に指定されたもの、または「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「満期保有投資」、「貸付金及び債権」のいずれにも分類されないものは「売却可能金融資産」に分類しております。

「売却可能金融資産」は公正価値で測定し、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識されます。「売却可能金融資産」に係る受取配当金は、純損益として認識されます。「売却可能金融資産」の認識が中止された場合、または減損損失が認識された場合には、その他の包括利益として計上されている累積損益は純損益に振り替えております。

（ⅱ）金融資産の減損

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」以外の金融資産について、毎期減損の客観的証拠の有無を検討しております。金融資産について客観的な証拠によって損失事象が当初認識後に発生したことが示されており、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響が合理的に予測できる場合に減損損失を認識しております。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、発行体または債務者の重大な財政的困難、利息または元本の支払不履行または遅延、債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと等が含まれます。「売却可能金融資産」に分類された資本性金融商品については、公正価値が著しくまたは長期に取得原価を下回る場合も減損の客観的な証拠があると判断しております。

「貸付金及び債権」または「満期保有投資」に対する減損の客観的な証拠がある場合は、その資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値との差額を減損損失として純損益で認識しております。

「貸付金及び債権」は貸倒引当金を用いて減損損失を認識し、その後債権が回収不能であると判断した場合には、貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しております。減損損失認識後に、減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入額を純損益で認識しております。

「売却可能金融資産」に減損の客観的な証拠がある場合は、それまでのその他の資本の構成要素として認識していた累積損失を純損益に振り替えております。「売却可能金融資産」に分類された資本性金融商品にかかる減損後の公正価値の回復は、全てその他の包括利益として認識しております。

（ⅲ）金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

（ロ）金融負債

金融負債は、取引費用控除後の公正価値で当初測定しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しております。

（ハ）デリバティブ

為替レートの変動等によるリスクに対応するため、通貨スワップを契約しております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類され、当該分類に基づいて会計処理しております。

② 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、原材料費、労務費及び製造経費等を含んでおります。

③ 有形固定資産

有形固定資産の測定には「原価モデル」を採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額を計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積り費用等が含まれます。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始されます。

日常的に生じる有形固定資産の保守費用は、発生時に純損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上されます。

建物及び構築物	5～31 年
機械装置及び運搬具	3～ 9 年
工具、器具及び備品	2～ 6 年

④ のれん及び無形資産

（イ）のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額を計上しております。のれんは償却を行わず、毎連結会計年度において減損テストを実施した結果、必要な場合は減損損失を計上しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

（ロ）無形資産

無形資産の測定には「原価モデル」を採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額を計上しております。

（ｉ）開発資産

開発活動で発生した支出は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
・無形資産を使用又は売却する能力
・無形資産が将来の経済的便益を創出するための蓋然性が高い方法
・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

開発資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件の全てを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額であります。償却は、開発に費やした資金が回収されると見込まれる期間にわたり、定額法により行っております。償却方法及び耐用年数は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

（ⅱ）その他の無形資産

主としてソフトウェアを計上しております。ソフトウェアの償却は、使用可能となった時点より５年の見積耐用年数にわたり、定額法によって行っております。償却方法及び耐用年数は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

⑤ 減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、連結会計年度末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんは、回収可能価額を毎期同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。

過去に認識した減損損失は、連結会計年度末日ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失の戻入れの兆候が存在する資産又は資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合には減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。

⑥ 従業員給付

（イ）確定給付制度

確定給付型の退職給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

また、当社グループは確定給付型の退職給付制度から生じる再測定について、その他の包括利益として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。

（ロ）確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は要拠出額を当期の費用として認識しております。

（ハ）複数事業主制度

自社の拠出に対応する制度資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

（ニ）短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

⑦ **引当金**

過去の事象の結果として、現在の法的債務及び推定債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、連結会計年度末日における債務に関する不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出を見積り、引当金を認識いたします。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、割引現在価値で測定しております。

⑧ **外貨換算**

（イ）外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。連結会計年度末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる為替差額は、純損益として認識されます。

（ロ）在外営業活動体の計算書類

連結計算書類を作成するために、当社グループ在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートを使用して日本円に換算されます。損益項目は、連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートで換算されます。ただし、為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートが使用されます。

為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。

在外営業活動体の為替換算差額の累積額は、支配の喪失および重要な影響力の喪失をした場合には純損益に振り替えております。

⑨ **消費税等の会計処理**

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．連結財政状態計算書に関する注記

（1）資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	29百万円
その他の金融資産（非流動資産）	60百万円

（2）有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額　116,465百万円

3．連結損益計算書に関する注記

当社グループは、国内生産拠点の再編により生産効率の向上に努めてまいりましたが、国内四輪事業において事業環境や収益性等を勘案し、機械装置等を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,454百万円）として「その他の費用」に計上しております。

4．連結持分変動計算書に関する注記

（1）当連結会計年度末における発行済株式の総数

普通株式	52,644,030株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年６月20日 定時株主総会	普通株式	1,003	20	2017年3月31日	2017年６月21日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	1,053	21	2017年9月30日	2017年11月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2018年６月19日開催の第88回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

配当金の総額	1,053百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	21円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月20日

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動を行う上で財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されております。当該リスクを回避または低減するために、当社グループでは一定の方針に基づきリスク管理を行っております。なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

① 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループが製造販売しているクラッチ製品の大半は、自動車産業及び二輪車産業向けであります。また、当社グループの売上収益に占める特定の顧客グループの割合は高いものとなっております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスク管理

（イ）為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開していることから、為替変動を起因として、機能通貨とは異なる通貨による取引によって損益及びキャッシュ・フローが影響を受けるリスク並びに、機能通貨とは異なる資本及び損益を機能通貨に換算する際に影響を受けるリスクに晒されております。こうしたリスクに対して、当社グループは為替変動のモニタリングを実施することによって為替変動によるリスクの軽減に努めております。

（ロ）価格変動リスク

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

（ハ）金利リスク

借入金は主に固定金利により調達されており、金利リスクが当社グループに与える影響は軽微であります。

（2）金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値の測定方法

（純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債）

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

（貸付金及び債権）

貸付金及び債権は、満期までの期間が短期であるか、または約定金利と新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率の間に重要な乖離がないことから、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

（売却可能金融資産）

売却可能金融資産のうち、上場株式の公正価値については、連結会計年度末日の市場価格によって測定しております。非上場株式の公正価値については合理的な方法により測定しております。

（現金及び現金同等物）

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

（償却原価で測定される金融負債）

借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しております。上記以外の債務については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

② 金融商品の帳簿価額と公正価値

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、下表には含めておりません。

	帳簿価額	公正価値
長期借入金	3,988百万円	3,982百万円

6．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり親会社の所有者に帰属する持分　2,337円43銭

（2）基本的1株当たり当期利益　193円11銭

計算書類

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,267
受取手形	0
電子記録債権	186
売掛金	7,956
商品及び製品	1,026
仕掛品	802
原材料及び貯蔵品	2,283
前払費用	60
関係会社短期貸付金	20,425
繰延税金資産	535
その他	2,692
貸倒引当金	△4
流動資産合計	**37,232**
固定資産	
有形固定資産	
建物	4,819
構築物	411
機械及び装置	4,348
車輌運搬具	44
工具、器具及び備品	784
土地	3,943
建設仮勘定	135
有形固定資産合計	**14,487**
無形固定資産	
ソフトウェア	139
ソフトウェア仮勘定	6
その他	0
無形固定資産合計	**146**
投資その他の資産	
投資有価証券	3,629
関係会社株式	26,129
関係会社社債	5,846
出資金	4
関係会社出資金	3,069
従業員長期貸付金	130
関係会社長期貸付金	3,594
長期前払費用	0
その他	688
貸倒引当金	△31
投資その他の資産合計	**43,062**
固定資産合計	**57,697**
資産合計	**94,930**

科目	金額
負債の部	
流動負債	
支払手形	234
買掛金	3,104
ファクタリング債務	1,119
短期借入金	16,160
未払金	590
未払費用	396
未払法人税等	132
前受金	2
預り金	122
賞与引当金	1,175
その他	47
流動負債合計	**23,085**
固定負債	
長期借入金	327
繰延税金負債	1,325
退職給付引当金	750
資産除去債務	29
その他	27
固定負債合計	**2,459**
負債合計	**25,545**
純資産の部	
株主資本	
資本金	**4,175**
資本剰余金	
資本準備金	4,555
その他資本剰余金	10
資本剰余金合計	**4,566**
利益剰余金	
利益準備金	1,043
その他利益剰余金	
配当準備積立金	1,600
固定資産圧縮積立金	968
別途積立金	50,500
繰越利益剰余金	5,748
利益剰余金合計	**59,861**
自己株式	**△3,409**
株主資本合計	**65,193**
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	**4,191**
評価・換算差額等合計	**4,191**
純資産合計	**69,385**
負債純資産合計	**94,930**

損益計算書

(自 2017年4月1日　至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**39,663**
売上原価		
製品期首たな卸高	835	
当期製品製造原価	28,327	
当期製品仕入高	890	
合計	30,052	
製品期末たな卸高	1,026	29,026
売上総利益		**10,636**
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	808	
給料及び手当	1,568	
賞与引当金繰入額	257	
退職給付費用	179	
減価償却費	70	
研究開発費	4,052	
その他	1,722	8,659
営業利益		**1,977**
営業外収益		
受取利息	521	
受取資本利息	41	
有価証券利息	555	
受取配当金	3,136	
賃貸収入	35	
設備取次手数料	371	
技術指導料	133	
その他	79	4,874
営業外費用		
支払利息	173	
賃貸費用	28	
為替差損	739	
その他	13	954
経常利益		**5,897**
特別利益		
固定資産売却益	2	
移転価格税制調整金	255	257
特別損失		
固定資産除売却損	13	
減損損失	1,454	
関係会社株式評価損	2,031	3,499
税引前当期純利益		**2,655**
法人税、住民税及び事業税	890	
法人税等調整額	△512	377
当期純利益		**2,278**

株主資本等変動計算書

(自 2017年4月1日　至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,175	4,555	10	4,566	1,043	1,600	969	48,500	7,527	59,640
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							△0		0	–
別途積立金の積立								2,000	△2,000	–
剰余金の配当									△2,057	△2,057
当期純利益									2,278	2,278
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	–	–	–	–	–	–	△0	2,000	△1,778	220
当期末残高	4,175	4,555	10	4,566	1,043	1,600	968	50,500	5,748	59,861

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,409	64,973	3,553	3,553	68,527
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		–			–
別途積立金の積立		–			–
剰余金の配当		△2,057			△2,057
当期純利益		2,278			2,278
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			637	637	637
事業年度中の変動額合計	△0	220	637	637	858
当期末残高	△3,409	65,193	4,191	4,191	69,385

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）
時価のないもの	総平均法による原価法

② たな卸資産

製品・仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料・貯蔵品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～38年
機械及び装置	9 年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に16年）による定率法により、発生年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① **退職給付に係る会計処理**	退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。
② **消費税等の会計処理**	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
③ **連結納税制度の適用**	当事業年度より、国内において当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　32,562百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① **短期金銭債権**	28,105百万円
② **長期金銭債権**	9,441百万円
③ **短期金銭債務**	921百万円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① **売上高**	26,153百万円
② **仕入高等**	7,927百万円
③ **営業取引以外の取引高**	4,998百万円

(2) 減損損失

当社は、国内生産拠点の再編により生産効率の向上に努めてまいりましたが、国内四輪事業において事業環境や収益性等を勘案し、機械装置等を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,454百万円）として「特別損失」に計上しております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普　通　株　式	2,455,809株	32株	－株	2,455,841株

（注）当事業年度増加株式数の内訳　単元未満株式の買取り　32株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳　（単位：百万円）

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	352
未払費用	54
その他	160
計	566
繰延税金資産（固定）	
関係会社株式	609
関係会社出資金	755
退職給付引当金	219
土地	338
その他	764
小計	2,686
評価性引当額	△1,816
計	870
繰延税金資産合計	1,436
繰延税金負債（流動）	
その他	△30
計	△30
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△1,778
固定資産圧縮積立金	△414
その他	△1
計	△2,195
繰延税金負債合計	△2,226
繰延税金負債の純額	△789

6．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係
その他の関係会社	本田技研工業株式会社	86,067	各種自動車並びに内燃機関の製造・販売	(被所有) 直接 21.69	当社製品の販売並びに原材料及び部品の購入。

取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
当社製品の販売	10,436	売掛金	1,748

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
① 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
② 取引条件ないし、取引条件の決定方針等は一般取引と同様であります。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係
子会社	FCC (North America),INC.	42	米国における子会社の統括	所有 直接 100.00	役員の兼任及び資金援助あり。

取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
資金の貸付	−	短期貸付金	13,704

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係
子会社	成都永華富士離合器有限公司	28	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	所有 直接 28.57 間接 71.43	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任及び資金援助あり。

取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
資金の貸付	−	長期貸付金	3,045

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万メキシコペソ)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係
子会社	FCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO,S.A.DE C.V.	500	四輪車用クラッチ	所有 直接 59.40 間接 40.60	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任及び資金援助あり。

取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
資金の貸付	−	短期貸付金	4,250

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係
子会社	天龍産業株式会社	22	二輪車用クラッチ	所有 直接 80.22	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任及び資金援助あり。

取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
資金の貸付	980	短期貸付金	980

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万インドルピー)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係
子会社	FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.	2,800	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	所有 直接 100.00	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任及び資金援助あり。

取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
当社製品の販売等	2,902	売掛金	1,814
社債の引受	−	関係会社社債	5,846

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万タイバーツ)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係
子会社	FCC (THAILAND) CO.,LTD.	60	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	所有 直接 99.93 間接 0.07	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任あり。

取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
受取配当金	989	未収入金	−

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係
子会社	PT. FCC INDONESIA	11	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	所有 直接 99.45 間接 0.55	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任あり。

取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
受取配当金	670	未収入金	−

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
① 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
② 取引条件ないし、取引条件の決定方針等は一般取引と同様であります。
③ 貸付金利、有価証券利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　　1,382円50銭

(2) 1株当たり当期純利益　　45円39銭

8．その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

株式会社エフ・シー・シー
　取締役会　御中

監査法人　保森会計事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　三枝　哲 ㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　山﨑貴史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エフ・シー・シーの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

株式会社エフ・シー・シー
取締役会　御中

監査法人　保森会計事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　三枝　哲 ㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　山﨑貴史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エフ・シー・シーの2017年4月1日から2018年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

（1）監査等委員会が定めた監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

（2）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月14日

株式会社エフ・シー・シー　監査等委員会

監査等委員（常勤）　深津克好 ㊞
監査等委員　辻　慶典 ㊞
監査等委員　佐藤雅秀 ㊞
監査等委員　杉山一統 ㊞

(注) 監査等委員辻　慶典氏、佐藤雅秀氏及び杉山一統氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場 静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
オークラアクトシティホテル浜松 4階「平安の間」 電話（053）459−0111

交通 ＪＲ浜松駅北口徒歩5分

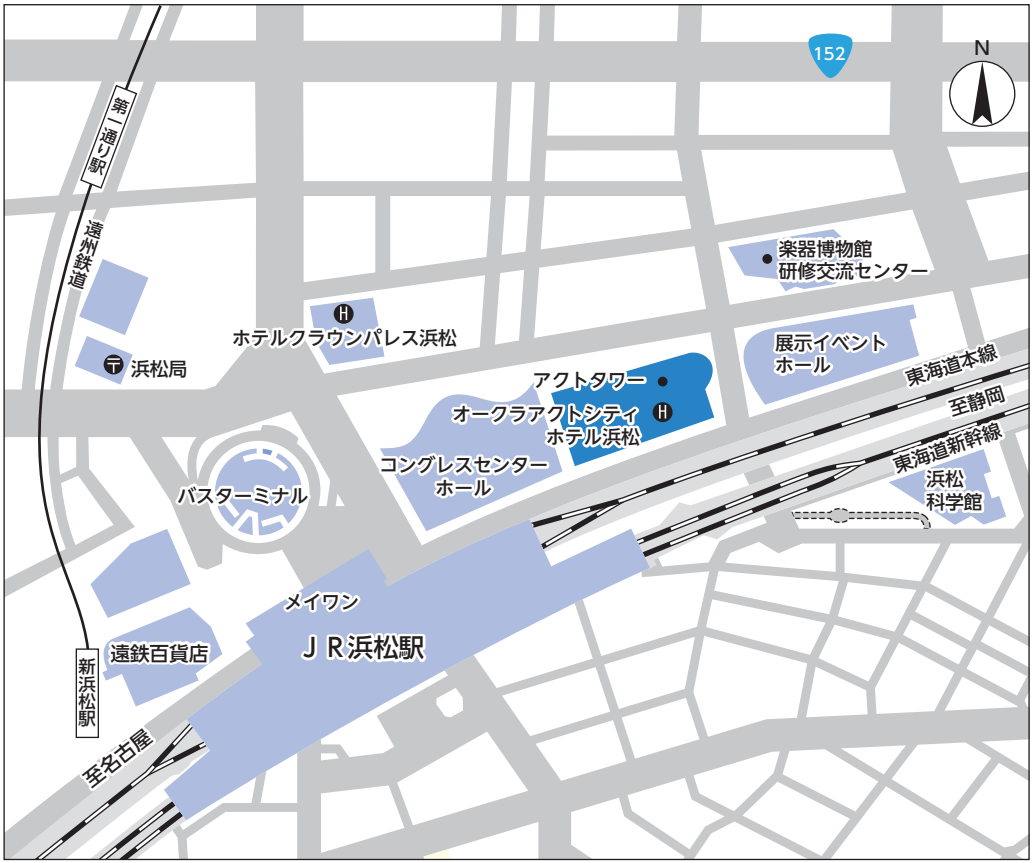

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。